

令和元年度第2回 福岡市地域公共交通会議（書面開催）議題説明資料

議題1 橋本駅循環ミニバスの試行運行期間の延長について

1. 路線概要

福岡市西区橋本地区においては、地域住民、交通事業者、行政に加え、沿線の病院や商業施設が共働して、生活交通確保の取組みが進められている。

当路線は、市の生活交通条例に基づく補助対象路線ではないため、試行運行に対する補助は行っていないが、生活交通の確保に向けて、地域が主体となって路線の維持、利用促進に取り組まれている。

※橋本駅循環ミニバスの試行運行は、平成27年度第2回福岡市地域公共交通会議における議決を経て、運行を開始している。

運 行 事 業 者：福岡西鉄タクシー株式会社

運 行 区 間：地下鉄橋本駅～西鉄壱岐営業所～福岡リハビリテーション病院～
～野方南三区集会所～藤ヶ丘集会所～地下鉄橋本駅

使 用 車 両：ジャンボタクシー 乗車定員(運転手除く)9名

便 数：1日10便(平土日祝共通)

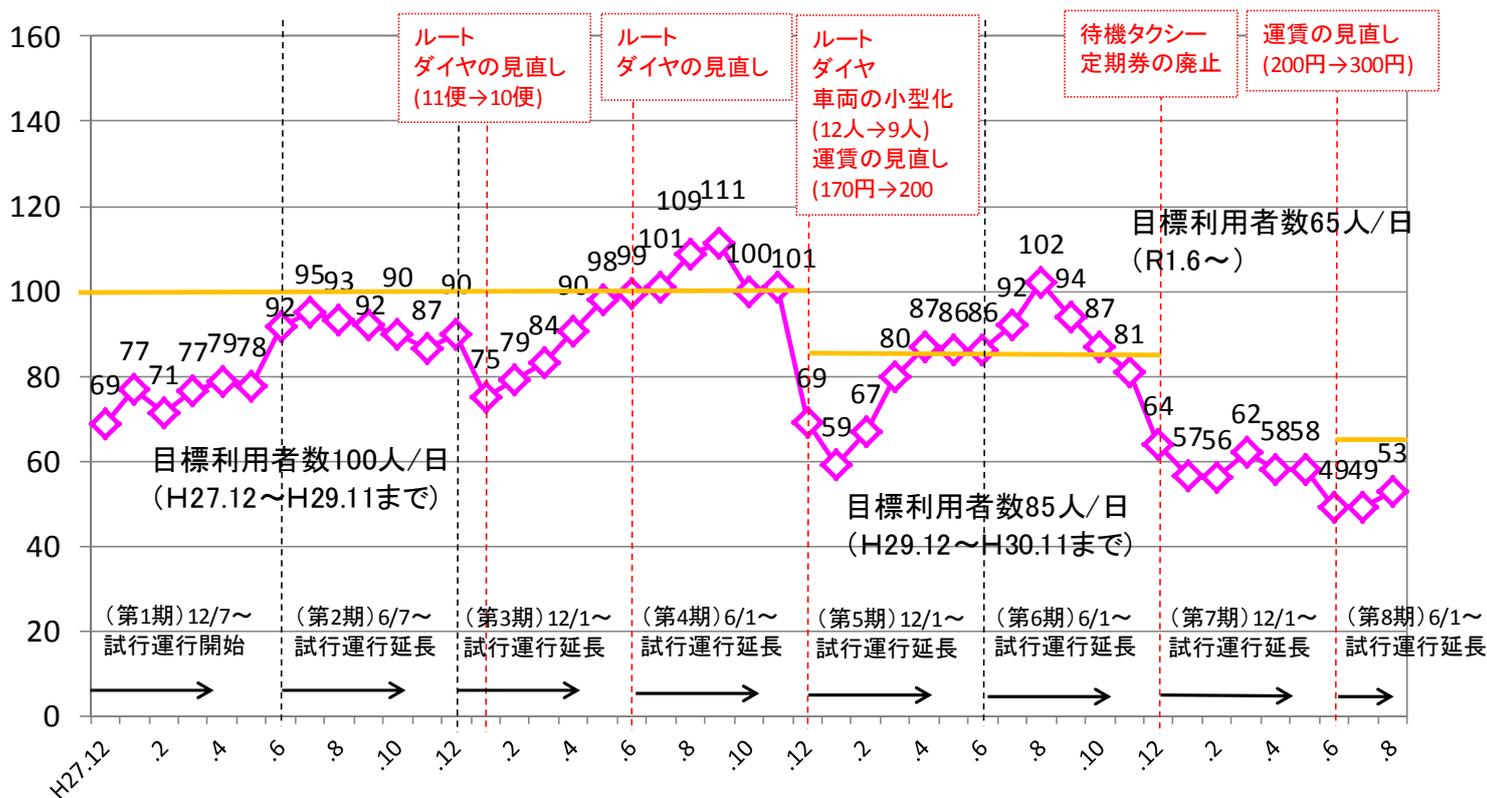
運 賃：大人(中学生以上)300円,
小人(小学生以下, 障がい者割引料金)150円

運 行 の 態 様：路線定期運行

試行運行期間：平成27年12月7日～令和元年11月30日(第1期～第8期)



(参考) 橋本駅循環ミニバス利用状況(人/日)



2. 議決事項

(1) 理由

橋本駅循環ミニバスの試行運行について、地域からの要望により、試行運行期間を延長するもの。

(2) 地域との協議状況

今回の議決事項については、地域、交通事業者、沿線施設、行政で構成される「橋本駅循環ミニバス運行連絡会議」(令和元年9月20日開催)にて、地域の合意が得られている。

(3) 議決事項

①試行運行期間の延長(令和元年12月1日～令和2年5月31日(6ヵ月))(第9期)

第1期

平成27年12月7日～平成28年6月6日(6ヵ月間)
(平成27年9月29日 福岡市地域公共交通会議 議決)

第2期

平成28年6月7日～平成28年11月30日(約6ヵ月間)
(平成28年4月18日 福岡市地域公共交通会議(書面) 議決)

第3期

平成28年12月1日～平成29年5月31日(6ヵ月間)
(平成28年10月24日 福岡市地域公共交通会議 議決)

第4期

平成29年6月1日～平成29年11月30日(6ヵ月間)
(平成29年4月24日 福岡市地域公共交通会議 議決)

第5期

平成29年12月1日～平成30年5月31日(6ヵ月間)
(平成29年9月6日 福岡市地域公共交通会議)

第6期

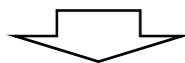
平成30年6月1日～平成30年11月30日(6ヵ月間)
(平成30年4月16日 福岡市地域公共交通会議(書面) 議決)

第7期

平成30年12月1日～令和元年5月31日(6ヵ月間)
(平成30年10月24日 福岡市地域公共交通会議 議決)

第8期

令和元年6月1日～令和元年11月30日(6ヵ月間)
(平成31年3月12日 福岡市地域公共交通会議 議決)



第9期

令和元年12月1日～令和2年5月31日(6ヵ月間)

(参考) 橋本駅循環ミニバス運行ルート (令和 元年10月現在)

